

株式会社橋本建設 一般事業主行動計画(策定)

仕事と子育てを両立することを目的とし、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代支援を推進するため次のとおり行動計画の策定をする。

1. 計画期間 : 2025年6月1日～2030年5月31日の5年間

2. 内容

・雇用環境の整備に関する事項 1ー(1)ーイ

* 男性の子育て目的の休暇の取得推進

(目標1)

1. 計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする。
また、育児のための休暇取得の促進を図る。
2. 育児休暇および子の看護休暇の取得、育児短時間勤務を利用しやすい環境づくりをし、取得の促進を図る。
3. 入学式、卒業式、運動会、授業参観等学校行事およびPTA活動への参加を推奨し、有給休暇の取得や育児短時間勤務の利用の促進を図る。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 2025年6月～ 新入社員を含め、全社員への再周知及び取得しやすい環境づくり
- 2026年6月～ 育児世代の社員への気配り、声掛け等
- 2027年6月～ 利用状況の確認及び取得の促進実施
- 2028年6月～ 利用状況の確認及び取得の促進実施
- 2029年6月～ 利用状況の確認及び取得の促進実施

・雇用環境の整備に関する事項 1ー(2)ーア

* 法定時間外・法定休日労働の削減のための措置の実施

(目標2)

1. 管理職自らが法定時間外・法定休日労働の削減を率先垂範する。
2. 18歳～35歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2025年6月～ 若手社員を中心に時間外労働の削減のため、職場環境を整備する。

2026年6月～ 時間外労働の状況をチェックし、会議等を通じて周知する。

2027年6月～ 実施上の課題及び削減対策の実施

2028年6月～ 実施上の課題及び削減対策の実施

2029年6月～ 実施上の課題及び削減対策の実施

・1以外の次世代育成支援対策に関する事項 2-(2)

*** 地域において子どもの健全な育成のための活動等を行う公共機関
NPO法人等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに
関する地域貢献活動の実施**

(目標3)

1. 地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校および滋賀県、彦根市、
NPO法人CESA等と連携し、子どもの職場体験学習の受入れを
実施。
2. 地域行事への社員の積極的な参加を促進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2025年6月～ 地域の学校・団体への周知、受入体制について整備する。

2026年6月～ 地域の学校・団体及び社員への地域貢献活動の定着を図る。

2027年6月～ 実施上の課題及び見直しの実施

2028年6月～ 実施上の課題及び見直しの実施

2029年6月～ 実施上の課題及び見直しの実施